

川崎地区交通安全大会

主催 神奈川県教育委員会
神奈川県立高等学校等交通安全教育推進協議会
神奈川県立高等学校PTA連合会川崎地区協議会
協賛 (一財) 神奈川県立高等学校安全振興会
後援 神奈川県立学校長会

- 1 テーマ 「Walking ながらスマホで Warning」
- 2 日時 令和元年11月18日(月) 13:20~16:10
- 3 会場 エポックなかはら
- 4 参加者数 高校生 188名 保護者 216名 来賓等 6名 教職員 42名 計 452名
- 5 内容

- (1) 開会の言葉 生徒実行委員会委員長 木村 陸さん (麻生高等学校)
- (2) 主催者挨拶

川崎地区交通安全教育実行委員会委員長

平塚 専一 麻生高等学校長

高P連川崎地区交通安全対策会議代表

西田 展子 麻生高等学校PTA会長

- (3) 来賓挨拶・紹介

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会

理事長 勝又 修 様

神奈川県立学校長会議地区別会議川崎地区会長代理

住吉高等学校長 大貫 晶子 様

- (4) 講演 講師 中原警察署交通課交通総務係
安保 秀一朗 様

- (5) 応募作品の発表と表彰

「ポスターの部」

最優秀賞 吉崎 榛 さん (川崎北高等学校1年)

優秀賞 太田 ももこ さん (百合丘高等学校2年)

山田 深月 さん (新城高等学校2年)

「標語の部」

最優秀賞 川原 昂 さん (菅高等学校2年)

優秀賞 山口 陽人 さん (麻生高等学校3年)

武石 琴未 さん (百合丘高等学校2年)

「作文の部」

最優秀賞 吉谷 紗季 さん (麻生高等学校1年)

優秀賞 生田 唯斗 さん (川崎工科高等学校3年)

萩原 翼 さん (川崎工科高等学校2年)



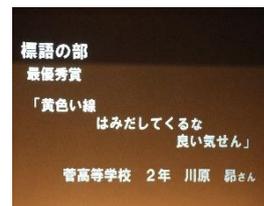
主催者挨拶



来賓挨拶



ポスター入賞作品



最優秀標語



最優秀作文朗読

- (6) 最優秀作文朗読 吉谷 紗季 さん (麻生高等学校1年)
- (7) 研究発表「スタートかながわ」活動報告 麻生高等学校交通安全委員会
- (8) 研究発表 P T Aによる交通安全に係る発表 麻生高等学校P T A
- (9) 発表
 - 1) 研究発表 川崎高等学校
 - 2) 観客参加型クイズ 新城高等学校
 - 3) 観客参加型クイズ 生田東高等学校
 - 4) ミュージカル 大師高等学校
 - 5) 研究発表 多摩高等学校
 - 6) クイズ番組型クイズ 川崎北高等学校
 - 7) クイズ番組型クイズ 向の岡工業高等学校
- (10) 大会宣言 生徒実行委員会委員長
木村 陸 さん (麻生高等学校)
- (11) 講評 教育局指導部保健体育課
終 秀一郎 指導主事
- (12) 閉会の言葉 生徒実行委員会副委員長
石川 雄斗 (川崎高等学校)



大会宣言



生徒スタッフ

講演

講師：中原警察署

交通課交通総務係 安保 秀一朗 様

本日は開催おめでとうございます。私は中原警察署交通総務係安保と申します。今日は短い時間ではありますが、皆さんがよく乗られる自転車について、こういう風にちょっと気を付けて頂くと交通事故防げるとい



ところに重点的に話させていた
だきたいと思ひます。よろしくお願ひします。交通事故の中には、確かに約1割どうしても防げない事故があります。ただ、約9割はちょっと気を付けていれば防げたというものが大半になります。なので、今後皆さんが自転車に乗られる際、そこに気を付けて運転して頂けたらと思ひます。

神奈川県どれだけ事故が今起きているのか、去年1年間のデータを見てみましょう。45年前までは交通事故死亡者数が803人いました。それだけの数の方が被害にあわれたということになります。そして現在、ケガがある事故は約26,000件、1年間で、で、その中で亡くなられた方、去年1年間162人の方が亡くなられています。その他ケ

ガをされた方が約33,000人います。これがどれだけの数なのかと言ひますと、発生自体は約20分に1。なので私の話が終わる頃には神奈川県内で1件、もしくは2件起きていたことになりまひす。そして亡くなられた方は約2日に1人、ケガをされた方が1日に84人いらっしやいます。少しずつではありますが、事故自体は減ってきてはおりまひす。ただ1日の平均を見ると、これだけの数の方がケガをされているということになりまひす。川崎市や中原区がどうだったのかと言ひますと、自転車に関する交通事故が非常に多いでひす。中原区は県下ではワースト2位。中原区が自転車に関わった事故が全体の事故の39.2%、約40%が自転車の関わった事故になります。3位が川崎臨港署隣ですな。同じ川崎市内ではあるのですが、ここが約36%。4位に相模原南区で、これが32%。そして1位が川崎市川崎区ですな。これが41.6%。川崎市内の全域でみまひすと約30%が自転車のかかわっている事故になります。やはり川崎市には平坦な道が多いなど自転車の交通事故が多い場所になっておりまひす。

自転車は便利である反面、交通ルールを守らなひと危険な乗り物です。実際、ここでなぜ交通事故が起きるのか考えてみまひしょう。自転車を運転することは3つに分かれておりまひす。まず認知。

目の前の状況を見て、その状況に対して頭で判断し、ハンドルを切る、ブレーキで止まる、それを操作にする。この3つの流れをずっと繰り返すことが自転車を運転するという話になります。これを一つでも怠ってしまった場合、それが交通事故につながります。認知のミスは例えばぼんやりしていた、横を見て友だちと話したりして横を見ていたなどの場合。判断ミスは例えば通学等で通り慣れた道で、普段ここを車通らないから飛び出しても大丈夫等の思いで行った結果車が来てぶつかってしまったなどのもの。操作ミスはブレーキをうまくかけられなかったなどのものです。ものの見え方というのは本当に人それぞれであり、必ずしも相手が自分と同じように考えているとは限りません。だから思い込みで自転車を乗ることは本当に危険なことです。なので、もしかしたらこれから車が飛び出してくるかもしれない、歩行者の方や子どもが飛び出してくるかもしれない、そういうことを心がけて、自転車に乗っていただけたらと思います。

次に怖い話にはなるのですが、自転車と一緒に、それだけ刑事上の責任であったり、自転車で事故を起こしてしまった場合、民事上の責任だったり、そういうものが関わってくる可能性があります。これが大きな事故であった場合、高額な賠償になる恐れもあります。実際の事故で、女子高等学校生が夜ライトを付けずに自転車を運転し、携帯電話の操作に気を取られて前を歩く女性に衝突してしまったというものがあります。この事故によって女性には歩行困難となる重い後遺症が残ってしまいました。これの賠償金が5,000万円。これが誰に対して損害賠償命令が出たのかといいますと、女子高等学校生本人です。もう1つの例は、小学5年生の男の子の運転する自転車が坂道を時速20~30kmで下っている時、散歩している女性とぶつかってしまったものです。この女性は頭の骨を折るなど意識が戻らない状態で、寝たきり状態になってしまいました。この賠償金が9,500万円。これは男の子の両親に損害賠償命令が出ました。なんでこんな高額な損害賠償になるのかといいますと、将来の介護費や事故によって今後得る

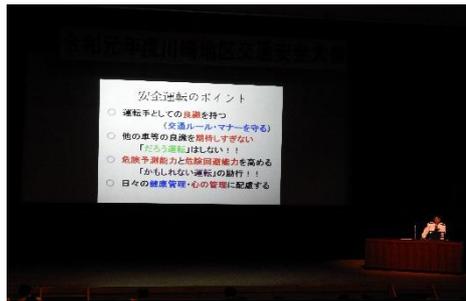
ことのできなくなかった利益、ケガの慰謝料等いろいろあって、これだけの金額が実際発生します。これによって、自己破産をしてしまうケースは少なくないです。本当に自転車は車と一緒にです。道路交通法にも軽車両として規定されています。なので、運転者として、実際事故を起こしてしまった場合責任を果たさなければいけなくなってしまいます。

これからこういう事故を起こさないために、自転車安全利用5則を覚えておいてください。1つ目、自転車は車道が原則、歩道は例外。2つ目、車道は左側を通行。3つ目、歩道は歩行者優先、歩道を通る時は車道寄りを徐行する。4つ目で安全ルールを守る。5つ目は皆さんとは関係ないかもしれませんが、子どもはヘルメットを被るです。いくつか補足をすると、1つ目の「自転車は車道が原則、歩道は例外」については、自転車の通行場所が原則は車道になるのですが、特定の標識がある歩道は歩道を走ることができます。また13歳未満や70歳以上の方、体の不自由な方も歩道を走ることができます。また自分で今車道に出ると交通事故にあってしまうから危ないと判断した場合、歩道を走ることができます。3つ目の「歩道は歩行者優先、歩道を通る時は車道寄りを徐行する」にある通り歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。特定の標識がある場所の場合は歩道通行することができるのですが、歩道の場合は車道寄りを徐行することになります。徐行はすぐに止まれる速度を言います。場合によっては押歩いて行く。それだけ、歩行者が優先ということを頭に入れて頂ければと思います。

4つ目の「安全ルールを守る」と言うのは、例えばあの2人乗り、傘さし運転、携帯電話、ヘッドホン、イヤホン、いろいろあります。その他にも、暗い場所・時間では、自分の判断でライトを付ける、信号を必ず守る。自転車も車両になりますので、一時停止のある場所では必ず止まって、安全確認をしてもらうことになります。自転車も車の仲間入り。違反した場合、車と同じような手続きを踏むことになります。交通ルールを必ず守るようにお願いいたします。

そんななかでももし交通事故を起こしてしまった、交通事故に遭ってしまった、交通事故を見た場合、まず第1にケガ人の方を助けてあげてください。それはその場所が危険であったら、安全な場所へ移動してあげて、119番通報をする。その後必ず警察に届け出るようお願いいたします。今まで自転車のお話をさせて頂いたのですが、歩く人にもルールはあります。左側通行や、信号を必ず守るようにしてください。他にも横断禁止場所があるなど色々と歩行者の方にも守っていただくルールはあります。なので、自転車歩行者、両方とも交通ルールを守っていただければと思います。みなさんが一つ気を付けることが1件でも交通事故を防ぐことにつながると思うので、今日話したことを少しでも頭に入れて、今後自転車等運転して頂ければと思います。今日短い時間でありましたが、ありがとうございました。

(一部内容を省略し、表現を改めています)



「スタートかながわ」活動報告

麻生高等学校交通安全委員会

「スタートかながわ」の言葉の意味から始まり、神奈川全体での交通安全に対する取組が紹介されました。その後、文化祭での自転車シミュレーター体験やマナーアップキャンペーン、そして麻生警察署と協力して行った通学路の調査など、麻生高等学校としての取組が発表されました。データ等を用いての研究発表であり、大変興味深い内容となりました。

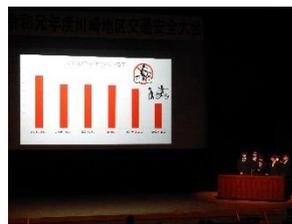
麻生高等学校PTAによる発表

麻生高等学校PTAの紹介から始まり、PTA全体の活動である挨拶運動、安全委員会の活動である交通安全パトロールや自転車点検、文化祭での活動について、多くの写真やクイズを用いての発表となりました。麻生高等学校PTAの安全に対する思いが強く伝わる内容でした。



各高等学校の発表

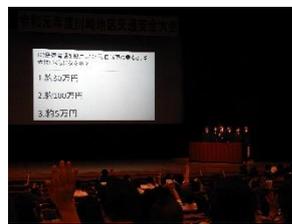
クイズ・ミュージカル・研究発表により、交通ルールやマナーを中心に交通安全の啓発に関する対様々なパフォーマンスが行われました。どの学校も工夫が凝らされており、真剣な発表の中に笑いもあり、有意義かつ楽しい発表となりました。



川崎高等学校



新城高等学校



生田東高等学校



大師高等学校



多摩高等学校



川崎北高等学校



向の岡工業高等学校